

2017 年度福祉有償運送運転者講習会開催案内

2006 年 10 月の道路運送法の改正に伴い、福祉有償に従事する運転者は国土交通大臣が運転者講習の受講等一定の要件を満たしていることが義務付けられました。この機会に本講習会を受講されることをお勧めします。

この講習では、自家用有償旅客運送自動車の運転者に対し、その業務における基礎的な知識及び技術を習得し、運送の安全で安心したサービスが提供できるよう、道路運送法規則（昭和 26 年運輸省令第 75 号。以下「施行規則」という。）第 51 条の 16 第 1 項第 1 号に規定する国土交通大臣が認定する講習を行い、施行規則第 51 条の 16 第 4 項の基準に適合するとみとめられる福祉有償運送運転者を養成します。

2017 年度より、プログラムの中にセダン車等研修も追加しました。介助関連の資格がない方も、福祉自動車以外（セダン型）を使用した有償運送が可能となります。

1. 名 称 くれんど福祉有償運送運転者講習会

2. 主 催 特定非営利活動法人 地域ネットくれんど

3. 会 場 やどり樹 呉市安浦町水尻 1-3-1

4. 日 時 ① 2017 年 4 月 15, 16 日（土, 日）

② 2017 年 8 月 19, 20 日（土, 日）

③ 2018 年 2 月 10, 11 日（土, 日）

1 日目 9:00~16:10 2 日目 9:00~16:00

※2 日目は演習を行うため受講者数により終了時間が前後する場合があります。

5. 受講内容 福祉有償運送運転者講習会 <時間数 合計 470 分>

① 関係法令等に関する講義<50 分>

② 安全・安心な運行と緊急時の対応に関する講義<50 分>

③ 運転方法に関する講義<50 分>

④ 障害の知識及び利用者理解に関する講義<50 分>

⑤ 基礎的な接遇技術及び介助技術に関する講義<120 分>

⑥ 福祉自動車の特性に関する講義<60 分>

⑦ 福祉自動車の運転方法等に関する演習及び実技<受講者一人当たり 20 分>

⑧ 福祉自動車以外の自動車を使用して行う福祉有償運送における利用者理解及び乗降介助等の対応に関する講義及び演習<講義 50 分/演習一人当たり 20 分>

※ 別紙カリキュラム参照。より安全・安心な有償運送サービスをめざして、「代替講習」は実施しません。

6. 受講対象者

普通免許 1 種所持者で現に福祉有償運送及びセダン等の運転協力者または協力を予定する方。

7. 受講定員 10 名（先着順）

8. 受講料 10,000 円 (テキスト代『移動移送サービス 運転者協力者テキスト』関西 S T S 連絡会を含む)

9. 申込み方法

- (1) 受講申込書に記入の上、郵送・ファックスまたはメールで申し込んでください。
- (2) 受講料は当日ご持参頂くか、受講決定後に郵送する通知書に記載された指定の口座に御振込みください。
(テキストは当日配布します)。
- (3) 定員になりしだい締め切ります。但し、納付した受講料は原則として返金できません。

10. 講習会修了証の交付 すべての講習科目を受講し、演習及び実技講習の審査の結果、合格した方に修了証を交付します。

<問い合わせ・申し込み先>
 特定非営利活動法人 地域ネットくれんど
 〒737-2517 呉市安浦町水尻 1-3-1 Tel :
 0823-84-3731 Fax : 0823-84-4041
 ホームページ : <http://kurend.com/>
 メールアドレス : raku@ceres.ocn.ne.jp

-----切り取り-----

申込用紙

フリガナ			
参加者氏名			
所属事業所	連絡先		
住所	〒 ー		
電話番号		生年月日	年 月 日
性別	男 ・ 女	講習会 希望日程	第 回 年 月 日
福祉に関する 免許・資格			